

独立行政法人日本学術振興会第34回評議員会議事要録

日 時:令和4年11月22日(火)15:00~16:30

方 法:ハイブリッド会議

出席評議員:大野英男、梶田隆章、加登田恵子、川合眞紀、小安重夫、佐々木泰子、永田恭介、
西尾章治郎、濱田道成(敬称略)

本会役員等:杉野理事長、水本理事、先崎理事、小長谷監事、西島監事

学術システム研究センター:大野所長

世界トップレベル拠点形成推進センター:宇川センター長

人文学・社会科学データインフラストラクチャー構築推進センター:廣松センター長 他

1. 令和3年度における業務の実績、第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価及び日本学術振興会の今後の取組について(資料1-1, 1-2, 1-3, 2)

副理事(兼)総務部長(兼)経営企画部長より「令和4年度法人評価結果一覧」、「第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する自己点検評価の要旨」、「独立行政法人日本学術振興会の第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する評価(抜粋)(令和4年 文部科学大臣)」について説明があった。

続いて、理事長より「独立行政法人日本学術振興会の概況と今後の方向性」について説明があった。

主な意見は以下の通り。

<女性研究者支援>

(評議員)

女性研究者支援については、若年層から人材育成をしておく必要がある。学振で何かやる際には、理系のみならず女性が色々なところに参画できる仕組みを検討していただきたい。また、やはりアフーマティブ・アクションは必要で、ある程度のボリュームが出てくるまでは頑張っ女性活躍を推進しないと、理系では才能の半分を捨てているといっても過言ではない。学振がいろいろな事業を運営する際には、少しやり過ぎたかな、くらいでも社会は受け入れてくれると思うので、ぜひとも期待している。

(学振側)

女性研究者の問題については、役員、各センター長を含め、議論しているところである。国によっては明確なアフーマティブ・アクションを実施しているところもあるが、大学の現場で女性研究者に対してどういった環境を用意するか、どういった取組が行われるかが大切であり、これに対して学振がどういったメッセージを送るのか、ということが重要である。学振として、大学の取組をサポートするようなメッセージや仕掛けを具体的に検討していきたい。

(評議員)

女性研究者の問題について、工学系の女子学生は学部レベルで圧倒的に少ない。学部の女子学生を増やさない、人材の取り合いが生じる。根本的な解決として、工学部に入る女子学生に奨学金を出すなど、不公平を是正するためのカンフル剤が必要である。総数を増やしたら活躍する人材はもっと増えるはずなので、均一的な平等主義から少し政策的なものを入れて、トリガーを掛けることができないだろうか。

(学振側)

工学系の学部に進学する女子学生の数や割合は、県ごとの特徴を持って大きく異なるようである。こういったことが、現在国会審議中の地域中核・特色ある研究大学強化促進事業にも関係してくるかもしれない。

(評議員)

女性研究者を増やそうという動きはあるが、母集団の数が少なく、分野の偏りも多い。俯瞰的に見ると女性研究者が活躍できるフィールドは多くあるが、女性がいないところには人が集まらない傾向がある研究者

は自身のキャリアのために様々な機関で経験を積むことが推奨されている。キャリアと家庭の両立をどうするのかという問題について、この国では表立って議論がなされていない。学振だけで何かできるのかは別として、うまく働きかけて大学間で協力して問題に取り組むことが必要である。

(評議員)

女性研究者の問題について、育休中に研究の補填手当があっても、我が国では父親が育児休業を取得することが一般化されていないこともあって、女性研究者にとっては家事育児のマネジメントが大変である。例えば土日の遠隔地における学会等への参加の際にも子どもの預け先に苦慮したり、週末の大学による地域貢献活動を担当する場合には、当日受け取る謝礼よりベビーシッターを雇う料金の方が高い場合もあったと聞く。社会全体としてサポートをするような政策にもっていかなければならない。その1つが保育所だと思うが、特に子どもが小学校に入ると学童保育体制も十分であるとは言えず、核家族の場合、フルタイムの夫婦の双方が仕事を継続するには未だ厳しい状況にある。特に保育所の設置が不十分な地域では、大学院生等が保育所を利用することは困難であるところも多い。比較的規模の小さな大学等においても、大学院生を含めて若手研究者が安心して研究ができる環境を整備するための資金を間接経費に含ませる等、工夫をお願いしたい。

(評議員)

土日に仕事があること自体が困難の元であり、土日に学会が開催されている現実はあるが、今後避けられるように何かしらの挑戦をすべき時期にきている。特に都心では、大学等の勤め先まで乳幼児を連れていくことは現実的ではない。大学に保育施設を設置するだけでなく、金銭的な支援の検討が必要でないか。

(評議員)

「女性の進出」と「若手研究者の養成」はかなり重なる部分が多い。研究者にとって20～30代前半くらいまでの過ごし方は非常に重要で、研究者になるステップアップの段階でかなりの競争に晒されるため、出産育児で休みにくいという状況がある。日本では保育所が併設された大学は海外ほど身近ではなく、育休制度はあるものの、男女とも若手研究者が育休をとりやすい雰囲気ではないようだ。研究者の厳しい立場をゆるめるために、こういった問題を見える化した方策が必要ではないか。

(評議員)

育休に関して、学振自身がちゃんと育休を取れる、あるいは取っている実績があるのかどうか、ぜひお考えいただきたい。

(学振側)

育休の問題を含め、学振もあらゆる側面でまず足下から取り組んでいきたい。

<大学間の連携>

(評議員)

地方大学の支援に学振が中核的や役割を果たすというのは、1つの見えやすい形になるだろう。数ある大学から選出された大学をどう支援していくのか、難しいところではあるが、ぜひ知恵を絞って取り組んでいただきたい。

その一方で、日本の大学では大学間の協力が希薄である。資金面での競争や、大学間の差別化が基本にあるため、研究者がパートナーと近隣または同じ大学に所属できるような人事的配慮を協調して行う風土も醸成されていない。さらに言うと、海外機関とのデュアルディグリー制度はあっても、国内の大学間での実施が進んでいないのは非常に勿体ないことである。学振のような基盤的なところを支援する機関に、国内の大学間の協調をサポートしていただきたい。

(評議員)

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業、WPI 事業等において、「複数の大学で」という申請の仕組みが進められつつある。複数の大学で対象分野を強化していく中で、女性研究者の育成を考えていくという方法もあるのではないか。

(評議員)

現在の大学間の協働は、研究レベルでいうと個人の研究者のつながりに依存しているところがある。地域の大学同士の連携支援や情報交換の促進についても、何かアイデアがあればお願いしたい。

(評議員)

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に関連して、現状、日本の大学は何となく分断が進んでしまっている。このような事業を核として、何らかの形で各大学の連携が進むことを期待している。

(学振側)

ご指摘のとおり大学間の分断については学振としても懸念をしている。日本の大学全体の研究力の底上げに繋がるよう、少しでも貢献していきたい。

(評議員)

大学で女性教員を増やすために女性限定の公募を行うところもあるが、人材の取り合いによって大学間の分断が進まないか懸念している。地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の話もあったが、いろいろな大学が様々なところで連携できるようになることを期待している。

(評議員)

学振が研究者あるいは機関側の視点に立って様々な支援をしてくれていると同時に、我々もきちんと支えていくべき機関であると改めて感じた。大学はここ20数年において、限られたリソースの中で新たにやることが増えてきた一方、それに対する手当をしてこなかったという反省がある。学振においても、研究者、研究機関のエフォートが有限であって、それを効率的に活用しようという視点を常に持っていただきたい。今後の特別研究員 PD の雇用関係や、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業に関しても、研究費部会や大学研究力強化委員会の議論も反映しながら進んでいくと思うが、先にあげた視点は取り入れてもらいたい。

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業については、学振で行うのであれば、制度の趣旨、意義、あるいは連携という形をとった理由などが皆に分かるようなかたちで進めてほしい。

(学振側)

大学の状況については、折々ご指摘をいただいていた。エフォートは有限であり、その中でどうやって効果的に大学に活躍いただくかという視点は肝に銘じたいと思う。

<人文学・社会科学分野への支援>

(評議員)

世界と比べて、人文・社会学系の高等教育を受けた人材が極端に少ないというのが日本の弱みである。人文・社会科学の振興について、人材育成を含め、ご検討いただきたい。

(学振側)

人文・社会科学についてはご意見のとおりである。国の政策と、各大学における様々な取組が連動して初めて解決し得るものと考えているが、学振としてもできる限りの支援を行いたい。

<研究者の海外渡航>

(評議員)

円安の影響による海外特別研究員の窮状を受けて、臨時特別給付金を検討するというは素晴らしい。若手研究者にとっては、世界の賃金が上がっている一方で日本の賃金は上がらず、その上円安が進むという酷い状況にあるので、この問題について今後もしっかりと考えていただきたい。

(学振側)

臨時特別給付金については、今後円安が続くことを考えると、学振の手持ちの資金だけではとても対応できないだろう。継続的な支援が必要な問題だと思うので、国ともよく協議しながら考えていきたい。

(評議員)

国際的に見ると、欧米諸国は日本人研究者を求めている。これに対して肝心の日本では、海外渡航をする研究者が減っている。原因は不明だが、やはり帰国後のポストに不安を感じて渡航を躊躇する場合もあるようだ。優秀な人材がすぐに日本の研究環境に戻れるようなサポートがあれば、欧米諸国との交流が増える

のではないか。

<海外研究連絡センター>

(評議員)

学振は世界中に海外センターをもっているが、センターやセンター長によって外部との交流の姿勢に差があるようだ。現地に留学している学生や研究者に対しても積極的にサポートをお願いしたい。人的ネットワークを大切にしないと、学術も国の発展も最後のところで軋轢が生じてしまうため、学振には力を貸していただきたい。

(学振側)

海外センターでは、各国の同窓会については面倒をみているが、日本から来る色々な研究者も含めて、今回ご指摘いただいた内容を真摯に受け止めたいと思う。

<国際交流事業>

(評議員)

国際交流事業について、先端科学シンポジウムは素晴らしい事業だと思う。トップレベルの若手研究者が分野を超えて集まることで、国際的な交流に広がりが見られている。このことはぜひ評価していただきたい。

(評議員)

国際交流事業に関して、学振に限ったことではないが、国際事業を増やしていく一方で、バイラテラルで始めた事業が、気が付くとユニラテラルになっているということも多い。学振の国際戦略を1本定めて、進めるべきものは強化し、止めるべきものは止める判断が必要ではないか。

(学振側)

国際戦略については、担当部署ともよく意見交換をして、学振としての在り方を考えていきたい。

<科学研究費助成事業>

(学振側)

現在国立大学では、運営費交付金が大変な状況で、1研究室あたり大学からの配分が10万円以下というところもあると聞いている。そうなる実験系の先生は科学研究費なしには研究ができず、運営費交付金と研究費補助金が学術研究を支えているというのが現状のようだ。これを踏まえて、学振の大きな基幹の事業である科学研究費については今まで以上にいろいろな面でご尽力いただきたい。

<その他>

(評議員)

今年の春に経済安全保障推進法が公布されたことを受けて、研究の方向性を大きく変えていく流れを感じている。日本学術振興会(以下「学振」と略。)としても、研究者たちにしっかりとした指針を示すべきではないか。

(学振側)

国際交流事業等において海外の軍事研究機関に資金が流れるようなことがないよう、学振内部の規程等を点検していきたい。また、最終的に判断をするのは各大学であるが、大学に対する学振の立場や姿勢について改めて検証した上で、対応していきたい。

(評議員)

政策提言に関して、文部科学省(以下「文科省」と略。)と密な意見交換をする場を積極的に設けてはどうか。

(学振側)

文科省との意見交換は得意としているところであり、今後も積極的に行っていきたい。

(評議員)

学術情報分析センターについて、今後どのような仕事をしていくのか、例えば文科省の NISTEP (科学技術・学術政策研究所)との違いについて、教えていただきたい。

(学振側)

学術情報分析センターについては、これからの議論になるだろう。JST (科学技術振興機構) や NISTEP (科学技術・学術政策研究所)においても情報分析的なことが行われているが、膨大な研究者、研究情報を持っている学振だからこそできること、やるべきことは何か、内部でよく議論していきたい。

2. その他

特になし。

以上